

花と緑と水のまち

広報

みまた

6 2003.June
No.394

平成15年6月1日

蛍、舞う

せせらぎの中。淡く澄んだ光は、軌跡となって語り掛けてきます。

特集

- ◎石造物に込められた三股の歴史 ————— 2p
- ◎みんなで考えよう「市町村合併」Vol.3 ————— 4p
- ◎「三股町障害者総合支援センター」を開設 ————— 5p

「みまたの石造文化 続編」を刊行

「広く伝えたい、長く残したい」 石から聞こえる、古人の声

石碑や石仏などの文化財、「石造物」は町内に400基以上が残されていますが、劣化は止まりません。現状を「資料」として残さなければと、調査、編集に一貫して「正確さ」にこだわりました。振り返り「大変」の一言ですが達成感も大きいものとなりましたね。収載した石碑の多くは「後世に残す」という内容が記され、先人の意思を強く感じます。本書を手に石造物に触れ、当時に思いを巡らせてもらえばうれしく思います。



舟形一石双体浮彫座像 1590(天正18年)10月

場所／勝岡納骨堂敷地内 説明／道祖神である。道祖神はさまざまな信仰を含んでおり、旅の神、道の神ともいわれている。また、村の入口や峠にも祭られていることから境を守る神としても信仰を集めている。(みまたの石造文化収蔵)



石碑(三股開拓の碑) 1921(大正10年)12月

場所／山王原稻荷神社 説明／三股創設50年を契機に地元住民が相談して、三股創設の由来を記して後世に伝える目的で建立された。現在は背面のはく離がひどい。当地にはこの碑の説明板が教育委員会により設置されている。(みまたの石造文化編収蔵)

写真／日露戦争從軍記念碑(山王原・稻荷神社境内)
1907(明治40年)2月建立

石造物が語ること、伝えたい、残したい。文化財資料には古文書や建物などさまざまな形態がありますが、「石造物」はそこに建てられた由縁が色濃く残される、言わば地域性の強い文化財だという特徴があります。地域の記念すべき出来事を記した「石碑」や、豊作や無病息災を願つたり信仰の対象にしたりした「石像」は、誰もが見やすい場所に建てられています。そこには、当時の人々が広く親しまれることを願つたり、長く残そうとした意図を強く感じることができます。

古いものは約450年前、室町時代の建立です。地域に根ざしその象徴として建てられた石造物には、「広く伝えたい、長く残したい」という当時の人々の思いそのものが込められていると言えないでしょうか。

400基以上が残存。しかし崩壊の危機も…

古いものは約450年前、室町時代の建立です。地域に根ざしその象徴として建てられた石造物には、「広く伝えたい、長く残したい」という当時の人々の思いそのものが込められています。しかし政治的背景が原因となつて多くのが失われた時代もありました。明治初期に行われた「廢仏毀釈」はその一例です。梶山城を舞台にした戦で亡くなつた北郷久秀らを弔つた際に、多くの石造物が倒壊しました。

慎重に清掃し、写真を撮影、文字や形を読み取り調査カードに書き写す；根気のいる地道な作業が繰り返されました。中には正確を期すため、拓本をとり判読するという作業も行われました。同会による貴重な調査結果は町に寄贈され、編集作業を経た3月、発行に至りました。

次の世代へ響かせよう。

古人の声を。

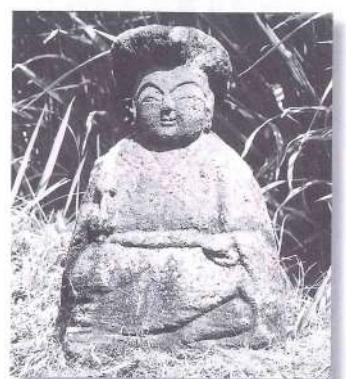
石造物をはじめ文化財の価値やその重みは、現代に暮らす私たち一人ひとりで異なります。しかし、今を生きる誰にも等しく示されている事が一つだけあります。それは、ただ消滅を待つのみの石造物が目の前にあるということです。

聴き上げ刻み込んだ時の「広く伝えたい、長く残したい」という古人の声は、「みまたの石造文化 続編」を通して伝え残され、次代へとその声がさらに響き渡っていくのです。



仁王像(金剛力士像-吽形-) 1783(元文3年)3月

場所／梶山城南麓 説明／阿吽二体のうち吽形。仁王像は寺門によく見られるが本像も同様で、その目的は「伽藍(がらん)の守護神」として造られた。明治期の廢仏毀釈により右手は欠落し面も無残につぶされている。(みまたの石造文化収蔵)



田の神像 1917(大正6年)

場所／長田大野長原 説明／田の神像は、「タノカンサー」など親しみをこめて呼ばれるように庶民信仰の代表的なもので、農耕の神として靈作祈願の対象とされてきた。(みまたの石造文化編収蔵)



「みまたの石造文化 続編」編集委員会
(三股町文化財保存調査委員会)

川原 勝さん

石造物の劣化は避けられません。何とかして現状を「資料」として残さなければと、調査、編集に一貫して「正確さ」にこだわりました。振り返り「大変」の一言ですが達成感も大きいものとなりましたね。収載した石碑の多くは「後世に残す」という内容が記され、先人の意思を強く感じます。本書を手に石造物に触れ、当時に思いを巡らせてもらえばうれしく思います。

た寺、四徳山大昌寺跡に「仁王像」が残されていますが、人為的に顔面がつぶされ無残な姿となってしまいまして。一方、本町でも多く見られる「砂岩」や「凝灰岩」を素材とした石造物は劣化が早いといわれます。長年風雨はさされ磨耗したりコケやカビで侵されたりして、碑文が読めなくなりますが、人為的に顔面がつぶされ無残な姿となってしまいまして。

町内の石造物の存在を、そして伝えたかった思いや史実を後世に資料として伝える「みまたの石造文化 続編」が3月に発行されました。これ

には三股郷土史研究会(今村照男会長、38人)が深く関わっています。これに先立つ平成5年3月、同会は創立10周年を記念し「みまたの石造文化」を発行しました。収載されたのは江戸時代以前の石造物195点。会員たちの地道な調査の集大成は貴重な資料として残されました。

同会は今年発足20周年を迎えました。明治以降の石造物についても引き続き伝え残そうと「続編」の発行を企画。同会会員13人が調査員となり平成9年から約2年をかけて、156基の調査を行つたのです。2人一組の調査は周囲の草刈りから始まります。雑草が覆い近づくこ



「みまたの石造文化 続編」
B5判231ページ
価格／1,500円(予定)
販売数／389部(予定)
発行／三股町
編集／三股町教育委員会
三股郷土史研究会
■問い合わせ 生涯学習課文化係(文化財担当)
☎52-1111(内線195)



問い合わせ
福祉保健課社会福祉係
TEL52-1111(内線165) FAX52-4944
三股町障害者総合支援センター(三股町社会福祉協議会)
TEL52-1246 FAX52-8194

支援費制度に合わせ
「障害者総合支援センター」を開設

4月から身体障害者や知的障害者の福祉サービスが、「支援費制度」のものと提供されるようになりました。利用者本位の制度を進めることで、障害者の皆さんのは自立や社会参加、また幅広いサービスで生きがいづくりを実現する目的をもっています。これまでと大きく違うのは、本当に必要なサービスと、本人や家族が利用したいサービスとは必ずしも一致しません。目的実現のた

- ③社会生活力を高める支援
- ②社会資源を活用するための支援
- ①障害者福祉サービスの利用援助



宮崎県知的障害者相談員
(三股町ひまわり作業所所長)
穴井 恵さん
Makoto ANAI

知的障害者の場合、情報が関係機関に点在していることが多いため、センターにはそれらを結びつけ支援に生かせるような役割を期待しています。問題を抱えるケースを掘り起こしたり、個々に深く対応できるのも大きなメリットでしょう。障害者本人や家族にとって「相談ごと」は繊細な問題。人目を気にしないで済む配慮など、利用者の目標、立場は立った環境づくりや運営を望んでいます。

◎特集 ご活用ください 障害者総合支援センター

4月に始まった、障害者への「支援費制度」では、利用者がサービスの選択をできるメリットがある反面、自己責任も伴います。より良いサービスの提供を目指す、障害者の相談に応じたり福祉制度を紹介する「三股町障害者総合支援センター」が、老人福祉センター内に開設されました。

いての中間報告書が示され、優遇措置を定めた合併特例法適用についてこれまで平成17年3月31日までに合併を終えることが必要とされていたが、同日までに町議会の議決を経て知事申請を終えたものも適用する「経過規定」を置くことの説明がありました。さらに、県からは「今後9月議会までに法定協議会を設置するよう指導してき

北諸任意協議会、検討が続いている
1月25日の北諸地域任意合併協議会(以下、北諸任意協議会)発足から4カ月が経過しました。北諸任意協議会では4回の協議会をはじめ、幹事会や専門部会で合併協議項目の調整案を検討。今後は「合併をした場合、合併をしなかった場合」の財政シミュレーション(試算)や将来構想の策定などをを行う予定です。また、3月には各町の住民1,000人ずつ計5,000人を対象に「北諸

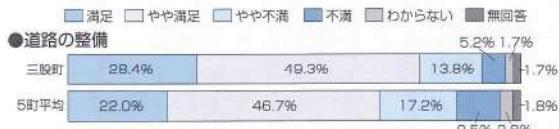
法定協議会を設置するよう指導してき

北諸地域任意合併協議会が発足して4カ月。経過や最近の動きについてお知らせします。

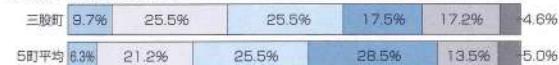
みんなで考えよう「市町村合併」 vol.3

◎「北諸地域の将来のまちづくりに関する住民アンケート調査」概要
5町で5,000人(各町から1,000人)を対象。
地域・町内全般、対象/20歳以上の男女1,000人(内訳=20歳代~60歳代各170人と70歳以上150人、回答率=5町全体36.3%、三股町34.9%(男女比=男47.3%、女49.9%、無回答2.9%)、抽出/住民基本台帳から各年代別を無作為・質問構成・選択肢8問、自由記述1問、方法/郵送による調査票葉送付(3月13日送付)郵送による調査票回収(4月7日締切)

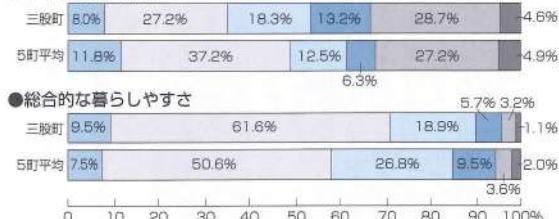
Q.お住まいの町の現状についてどう考えますか?



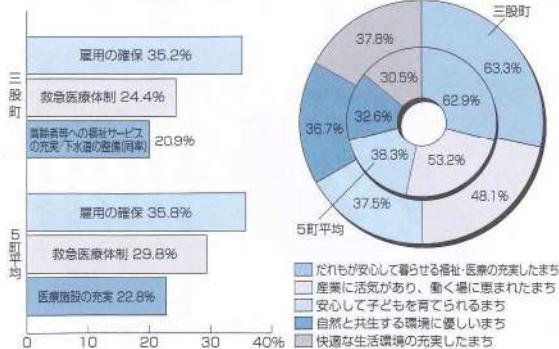
●救急医療体制の充実



●小中学校の整備



Q.合併した場合、特に力を入れてほしいと思うものは何ですか?



在宅介護の相談に 地域で応じます



●協力員16人を委嘱 支援や介護が必要な方や家族の相談に応じる「在宅介護相談協力員」16人に、4月28日、委嘱状が交付されました。

協力員はいずれも民生委員児童委員の方々。それぞれが担当する地域で相談に応じるほか介護に関する情報提供などを行います。

受け付けた相談は町内2カ所の「在宅介護支援センター」が中心となつて専門的に対応。14年度は620件の相談が寄せられました。福祉保健課では「協力員は気軽に相談に応じたり制度を紹介したり住民に密着した存在。地域全体で支えあう福祉社会の実現に重要な役割を担っています」と話しています。

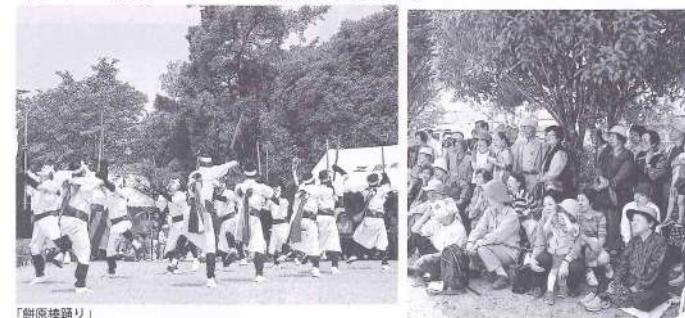
三股の春。つつじまつり、 早馬まつり



「中米ジャンカン馬踊り」



「物語り豊かな谷太郎踊り」



「餅原棒踊り」

●早馬まつり8000人 都城・北諸地方の一大祭として知られる「早馬まつり」は、4月29日、早馬神社で開かれ、約8000人の見物客が訪れました。

「山王原子どもみこし」に続き、「谷太郎踊り」や「餅原棒踊り」、「中米ジャンカン馬踊り」など郷土芸能が次々に奉納され、見物客から盛んな拍手が送られていました。

その後文化協会による舞踊や早馬龍雲太鼓、三股中学校吹奏楽部などがステージを披露しました。

この日は奉納行事として剣道大会や弓道大会が開かれたほか、境内では生け花の展示会や野だらでもあるなど多彩な催しでございました。

奉納を終えた郷土芸能の一団は地元を中心練り歩き、三味線や太鼓の音が町内に鳴り響いていました。

樺山土地改良区 全国表彰を受賞



●事業意欲に高評 このほど樺山土地改良区(大村昭一理事長、11181人)が、第44回全国土地改良功労者表彰(団体表彰銀章を受賞しました)。樺山土地改良区は昭和25年設立。地盤改良、灌漑、排水等の整備を進めていることや、その模範的な運営が高く評価されました。

大村理事長は「今後も農業が育ち、発展することを願っています。後継者となる若い手育成や畠地の積み重ねを進めていきたい」と話しました。

町議会議員 18人が決まる



●初の無投票 任期満了に伴う「三股町議会議員選挙」は4月22日に告示され、この日に立候補を届け出た18人が無投票で当選しました。昭和23年の町制施行以来14回目となる同選挙でしたが、無投票となつたのは今回が初めてのことです。

当選した18人は、4月30日、役場第1会議室で開かれた「当選証書交付式」に出席。式では、細山田ヒサ子選舉管理委員長から一人ひとりに当選証書が手渡されました。

任期は5月1日から平成19年4月30日までの4年間です。

なお、委員会構成などの新体制は、5月15日発行「こんにちは議会です」に掲載されています。



●150人が参加 5月3、4日の2日間、淡水漁業協同組合(池辺紀典組合長、70人)主催による釣り大会が三股橋下流で開かれ、連休を利用した家族連れや愛好者など150人が大物釣りを楽しみました。大会は漁業鑑札の普及のほか町民に憩いの場所を提供しようと毎年続いているもので、今年は5キロの大物を含む約1300匹(1~3寸)の鯉が放流されました。

息子の大貴くん(7)と竿を並べた蓼池の福留昭夫さんは、「子どもに釣りを体験させたくて4、5年前から来ています。川釣りは海とは違い、家族と行楽を兼ねて安全に参加できるのがいいですね」と話しました。

恒例「釣り大会」



●45人が入学 教育委員会が主催する生涯学習講座「さつき学園」の第6期生入学式が、5月13日、中央公民館で開かれました。

入学したのは新生入生26人と、すでに卒業し再び学ぶ聴講生19人の計45人。全員の点呼に続き学園生を代表して、聴講生久松節夫さんが「学習成果を生かして積極的に社会参加を目指します」と決意を述べました。

この後オリエンテーションが開かれ、年間カリキュラム(学習科目)や単位について説明を受けました。

当学園は、原則として60歳以上の方の生涯学習教室で在学期間は2年。毎月1、2回、さまざまな分野の講座が開かれることになっています。

「まだまだ学びたい」 生涯学習、さつき学園



緑の魅力 project M

こんにゃくの原料「コンニャク芋」。
「町内でも作れないか…」新作物の栽培を目指して挑戦が始まりました。

協力! 挑戦! 新作物。 大きく育て 「コンニャク芋」

宮之原の展示場(=試験農地)にコンニャク芋が仲間入りしました。広く食される「こんにゃく」。その原料がコンニャク芋です。町内でも茶畠や民家の庭先で自生するなど、栽培地は全国で見られるものの約83%が群馬県産です。(13年粗生産額)町農林振興課では栽培できる新作物を常に模索しています。地産地消

が叫ばれる中、「三股産の芋を使いたい」。町内の製造業者の声がきっかけとなりました。需要があれば貿易も立ちます。「畑での試験栽培は県内で種子から出る芽は一本だけ。淡い桃色をしたこの芽を傷めてしまうと収穫はできないといいます。「全くの手探り。でも上手く成長すれば…期待は親さんによる挑戦が始まりました。

植えられたのは西岳で育つ在来種など4種666個。秋の出荷を目指しながら、病害虫や気象のデータを分析。土に育つか、栽培可能かなど見極めます。種子から出る芽は一本だけ。淡い桃色をしたこの芽を傷めてしまうと収穫はできないといいます。「全くの手探り。でも上手く成長すれば…期待は持っています」と中村さん。挑戦の「芽」も、今ようやく出たばかり…大きくなっています。



(前方左から)こんにゃく製造を営む川路正義さん、中村耕一さん、ひとみさん夫妻 (後方)県農業改良普及センター職員、町農林振興課職員



気持ちで勝つ! 見せろ 「全員バレー」の底力

◎男子バレー部

モットー／全員バレー
部員数／15人(3年男子4人・2年男子4人・1年男子7人) 創設間／内貫
主な成績／H15.2月府県選抜大会ベスト8 H14.8全苗大会決勝トーナメント進出 H14.7県総合体育大会優勝



声を出すことを大事にしています。目標は九州大会出場。気合いで挑戦を続けていきたい



成長した姿…私の励みでもありますね

礼儀正しい人間になるために

主将／大久保和樹

大会で成績を残すことも大事ですがそれよりも大切なことは、大人になつた時社会に通用する人間になるための基本を作ることです。あいさつや思いやり…ほかにもありますが「礼儀正しい人間」になるための部活だと思ってがんばっています。ぜひ男子バレー部を一度見学に来てみてください。

「土台づくり」が目標

顧問／高岡伸吾

まず心身とともに健康で、社会に対応できる人間づくりを一番に掲げ競技力向上に努めています。しっかりと土台が出来ていると、自信もつき機軸の利いた素晴らしい行動やプレーが行え、あらゆる困難に打ち勝つことができます。この土台づくりが目標。1年から3年まで同じ練習内容で同じ指導を行って「全員バレー」で試合に臨んでいます。

FACE
がんばれ三股中学校

●会場、問い合わせ
三股町健康管理センター ☎52-8481 郵52-1056

7月の行事

- 赤ちゃん健診 **期日** 7月7日(月) **時間** 午後1時15分～1時45分
- すくすく教室 **期日** 7月28日(月) **受付** 午前9時30分～10時30分
- 1歳6か月児 **期日** 7月14日(月) **健診** **受付** 午後1時～1時30分
- 3歳児健診(3歳6か月から7か月児が対象) **期日** 7月29日(火) **受付** 午後1時～1時30分
- リハビリ教室 **期日** 7月2日(木)・9日(木)・23日(木) **時間** 午前10時～午後2時30分

結核検診、基本・婦人健診、大腸がん・乳がん検診

日程・場所 の日は、午前中のみの実施です

6月13日(金)	3地区公民館
17日(火)・19日(木)・20日(金)	7地区公民館
24日(火)	5地区公民館
26日(木)	4地区公民館
27日(金) 7月 1日(火)・3日(木)	6地区公民館
4日(金)	8地区公民館
8日(火)・10日(木)	9地区公民館
11日(金)・15日(火)・17日(木)・ 18日(金)・22日(火)・24日(木)	健康管理センター

受付 午前9時～11時 午後1時～2時

*対象者には、受診票・大腸がん検査セット等を送付します。受診票が届かない場合は、直接会場へお越しください。

「乳がん検診」について

あらかじめ申し込みが必要です。申込者には後日、受診案内のハガキをお送りします。自己負担として1,000円が必要です。6月24日(火・5地区公民館)と7月4日(金・8地区公民館)では、乳がん検診を実施しませんのでご注意ください。

予防接種を受けましょう!

BCGは結核の予防接種です。感染や発病を防ぐためにも積極的に受けましょう。

- 期日** ツベルクリン反応検査／6月23日(月)
BCG／6月25日(火)
- 受付** 午後1時～2時
- 受けられる年齢** 生後3ヶ月～4歳未満
- 受けるのが望ましい年齢** 生後3～12ヶ月
- 持ってくるもの** 母子健康手帳、印鑑

5月1日『健康増進法』が施行されました

現在、みんなが健康で明るく元気に生活できる社会の実現のために、21世紀の国民健康づくり運動「健康日本21」が実施されています。これを支える法基盤が「健康増進法」で、健康づくりをより強力に推進するものです。国、県、市町村は地域の実状にあった計画を立て実行していくとともに、健康関連団体やマスコミなどと協力し、正しい情報の提供や健康づくりの事業を行っていきます。国民は一人ひとりがさまざまな情報や事業に積極的に目を向け、どうすれば元気で長生きできるか、自ら考え実行していくことが大切になります。あなたもできることから始めてみましょう！

しっかり「手洗い」しましょう

見た目にはきれいでも、手には雑菌がたくさん付着しています。病気や食中毒などの予防のために「手洗い」は基本です。外から帰ったら、調理の前や食べる前など、しっかり「手洗い」を習慣にしましょう。

一 手洗いの手順

- ①指輪、時計を外す
- ②流水で汚れを落とした後、せっけんをとり泡立てる
- ③手のひら、指と指の間を中心に両手をよくこする
- ④手のひらを引っかくようにして、爪先をよく洗う
- ⑤流水でよく洗い流す
- ⑥乾いた清潔なタオル等でふく

知っていますか？食生活指針④

- 「調理や保存を上にして無駄や廃棄を少なく」
- 賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう ●買はずぎ、作りすぎに注意して、食べ残しのない適量を心がけましょう
- 定期的に冷蔵庫の中身や家庭内の食材を点検し、献立を工夫して食べましょう
- 食生活指針…国民一人ひとりが日常の食生活に対する自覚を持ち、具体的に実践できる目標として10項目を示したものです。

●問い合わせ
三股町役場 福祉保健課 ☎52-1111(代) 郵52-4944

介護保険施行時(12年4月)の ホームヘルプサービス利用者の減額申請

●高齢者福祉係(内線163)

減額対象者は、生計中心者が所得非課税（生活保護受給者世帯を含む）であって、介護保険施行前1年内に高齢者施策によるホームヘルプサービスの利用実績があり、介護保険施行後も利用実績のある65歳以上の方および障害者施策によるホームヘルプサービスの利用実績のある65歳に到達した障害者の方です。

有効期限が6月30日(月)までとなっておりますので、7月18日(金)までに更新手続きをしてください。

※減額申請書、生計中心者の所得がわかるもの、介護保険証、認定証、印鑑をご持参ください。

※対象者の方については、お知らせいたします。

社会福祉法人等による減免について

●高齢者福祉係(内線163)

社会福祉法人がその社会的役割にかんがみ、低所得者のうちでも特に厳しい状況にある方にについて利用者負担の減免を行い、費用の一部を助成します。

有効期限が6月30日(月)までとなっておりますので、7月18日(金)までに手続きをしてください。

家族介護慰労金支給事業について

●高齢者福祉係(内線163)

住民税非課税世帯の者で、重度（要介護4、要介護5）の在宅高齢者が過去1年間介護保険サービス（年間1週間程度のショートステイの利用を除く）を受けなかった場合に、その者を現に介護している家族に慰労金として年間100,000円を支給します。

※印鑑、通帳をご持参ください

児童手当現況届(年1回)の 受付をします

●児童福祉係(内線161・167)

児童手当の受給者は、毎年6月に児童の養育状況などを確認するため、「現況届」を提出する必要があります。

この現況届を提出しない場合、受給資格があっても6月以降の手当を受けられなくなりますので、次のとおり手続きをしてください。

受付の対象は、小学校就学前の児童を養育されている方です。現在認定中の受給者については、郵送で直接案内します。ただし、公務員の方は所属庁での扱いとなります。

●受付期間 6月17日(火)～20日(金)

●受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

●受付場所 役場 4階 第2会議室

●持参するもの

①印鑑 ※認印で可

②健康保険証 ※受給者のもの

③普通預金通帳 ※郵便局以外のもの

④所得証明書

※「児童手当」のもの

※15年1月1日に在住の市町村役場で「所得証明書(児童手当用)」を受領しお持ちください。ただし、同日に三股町に在住していた方は必要ありません。

※所得証明書の交付を受けるためには、住民税が課税されなくても申告をする必要があります。

⑤年金加入証明書

※「国民年金以外の厚生年金等の加入者」は、この証明書が必要です。事業所にて証明を受けてください。証明書用紙については、現在認定の方には現況届の案内文書と一緒に郵送します。

⑥別居監護申立書

※受給者とその児童が別居している場合に必要です。14年度に該当していた方には現況届の案内文書に封筒しますが、必要な方は役場までご連絡ください。

●所得制限限度額

平成15年度の児童手当は、「平成14年中の所得」によって審査されます。平成15年度の所得制限限度額は次の表のとおりです。

扶養親族の数	所得制限限度額(単位／万円)	
	児童手当	特例給付
0人	301	460
1人	339	498
2人	377	536
3人	415	574
4人	453	612
5人	491	650

※「特例給付」は、国民年金以外の厚生年金等加入者のみが該当します。

ご注意ください

水道に関する「訪問販売」などについて

最近、町内で水道局職員を装って、給水管のクリーニングを勧めたり、「水道水の水質調査をしている」などと言って浄水器を販売したり、「赤さびの除去」などの作業を強引に勧めたりする業者が増加しています。

水道局では、敷地内水道管のクリーニングの委託や赤さびの除去の委託、指導はしていません。不審に思われた時は、水道局にお問い合わせください（日曜や祭日でも結構です）。

本管から分岐して布設された水道管は道路部分も含め全て個人の所有物ですので、その水道管のクリーニングをするかどうかは個人の判断によりますが、一般的に、通常の使用で赤さびなどが蛇口から出てくるような事がなければ問題はないものと水道局では考えております。

また、水道管の取り替えなどの改造工事を伴うものは、水道局から指定されている一定の資格を満たした指定工事業者が行うことになっていて、資格が無い業者が工事を行うことはできない（給水条例第6条第1項）こととなっています。

■問い合わせ
水道局工務係
☎52-1111（内線172）

なお、「カラ貸し」は、電報ばかりではなく、インターネット・携帯電話にメールでサイト利用請求する類似手口もあります。

■問い合わせ

都城警察署生活安全課地域安全係
☎24-0110

合併浄化槽

「小型合併処理浄化槽」設置の補助

小型合併処理浄化槽を設置される方へ設備費の一部を補助しています。小型合併処理浄化槽の設置を予定されている方は、役場町民生活課までお問い合わせください。

補助対象地域は、農業集落排水区域および公共下水道認可区域を除く町内全域です。

補助金額は次のとおりですが、補助基數（予算の範囲内）には限りがありますので、補助を希望される方は早めにお申しみください。

■補助内容 = 5人槽 / 354,000円
6~7人槽 / 411,000円
8~10人槽 / 519,000円

■問い合わせ

町民生活課環境保全係
☎52-1111（内線116）

清掃工場

6月16日~8月16日 搬入できません

清掃工場定期点検整備のため、下記の期間は、個人・業者にかかわらず、粗大ごみ、剪定くず、草木などの搬入はできません。

また、下記の期間以降も破碎機が使用できない場合がありますので、必ず清掃工場へ確認してください。

■搬入できない期間 =
6月16日(月)~8月16日(土)

■問い合わせ

清掃工場
☎23-0277

中止のご案内

平成15年度三股町ふるさと振興人材育成中学生・高校生海外派遣事業を、「中止」します

今年7月下旬から8月上旬に計画していた、中学生・高校生海外派遣事業『オーストラリアホームステイ研修』は、中国などを中心とした新型肺炎（重症急性呼吸器症候群=SARS）の流行、およびイラク戦争による世界の政情不安（テロなど）の理由により中止します。

なお、国内派遣事業『沖永良部島研修』は予定どおり実施します。

■問い合わせ

教育委員会生涯学習課社会教育係
☎52-1111（内線434）

土砂災害防止

6月「土砂災害防止月間」

6月1日~7日「かけ崩れ防止週間」

梅雨時期は、全国各地で土砂災害が発生し、多くの人命、財産が失われています。日ごろから土砂災害について注意を払い、緊急災害時の身の安全について家族で話し合いをしておくことが大切です。

■土砂災害防止月間 = 6月 1日~30日

■かけ崩れ防止週間 = 6月 1日~7日

■問い合わせ

建設課土木係・維持係
☎52-1111（内線354）

障害者雇用

障害者雇用継続助成金について

この制度は、常用労働者が在職中に業務災害、交通事故、疾病などで中途障害者となった後も、継続して雇用する事業主に支給される助成金です。

■中途障害者作業施設設置等助成金 =

第1種／施設・設備の設置に要する費用の3分の2。限度額は中途障害者1人につき450万円

第2種／施設・設備の賃借に要する費用の3分の2。限度額は中途障害者1人につき月額13万円(3年間)

■重度中途障害者職場適応助成金 =

重度(1・2級)および45歳以上の中

途障害者が対象。支給額は月額3万円(3年間支給)

■問い合わせ

㈲宮崎県障害者雇用促進協会
☎0985-29-9052

相談ごと

「行政相談」について

次の日程で行政相談が実施されますので、お気軽にご相談ください。

■日時 = 6月 9日(月) 午前10時~正午

■場所 = 三股町老人福祉センター

■相談委員 = 細山田ヒサ子さん

■問い合わせ

総務課行政係
☎52-1111(内線224)

「特設人権相談」について

相談は無料です。秘密の漏れる心配はありませんのでお気軽にご相談ください。

■日時 = 6月 4日(水) 午前10時~午後3時

■場所 = 三股町老人福祉センター

■受付 = 人権擁護委員 藤木秀明さん
同委員 赤池徹さん

■問い合わせ

町民生活課戸籍住民係
☎52-1111(内線115)

「ふれあい法律相談」について

社会福祉協議会では、毎月第3木曜日に法律相談(無料)を開設しています。

■日時 = 6月 19日(水)

午後 1時30分~4時30分

■場所 = 三股町老人福祉センター

■内容 = 土地、建物、登記、遺言、結婚、離婚、金融上のトラブルなど、生活中にかかる法律上のあらゆる相談や悩みごとにに対して、専門の弁護士が適切にお答えします。

■申し込み先 = 当日は予約制です。希望される方は必ず1週間前までに、社会福祉協議会にお申し込みください。秘密は固く守られます。

■問い合わせ

柳橋里美友だちの会・夢盆地社中
☎52-4189(丸山)

きりしまんちだ

第10回三股町体育協会スポーツ祭

健康増進と体力向上を目指して、スポーツ祭が開催されます。皆さんのお参加をお待ちしています。

バレーボール競技は「練習日程」を設けています。

詳細はお問い合わせください。

■総合開会式日時 =

7月 6日(日) 午前 8時30分

■総合開会式場 =

旭ヶ丘運動公園陸上競技場

雨天時 / 第6地区公民館

■競技会場 = ソフトボール / 旭ヶ丘ソフトボール場ほか 弓道 / 町弓道場

ソフトテニス / 町中央テニスコート
四半的弓道 / 町四半的弓道場 ゲートボール / 旭ヶ丘ゲートボール場

陸上 / 旭ヶ丘陸上競技場 バドミントン / 第6地区公民館 バレーボール / 武道体育馆・勤労体育馆

■問い合わせ

体育協会事務局
(教育委員会生涯学習課社会体育係)
☎52-1111(内線432)

● 高崎町

七夕まつり「願いごと募集」

あなたの願いごとは何ですか？日本一星空の美しい街、高崎町のたちはな天文台から七夕さまへあなたの願いごとを届けます。大賞、優秀賞の表彰もあります。

■願いごと = 七夕さまにお願いする内容で30秒前の短い文にまとめ、短冊、ハガキ、FAX、Eメールのいずれかで応募。1人何通でも応募できます。

■期限 = 7月 7日(月) 消印有効

■応募先 = ☎889-4505 高崎町大字大牟田1461-22 七夕まつり「願いごと」係 FAX 62-4936 URL <http://www.bonchi.jp/tanabata/> E-Mail negaigoto@tachibana-tenmonda.jp

■問い合わせ

七夕まつり実行委員会
(たちはな天文台)
☎62-4936

愛のご寄付

町社会福祉協議会では、忌明寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

平成15年4月1日から30日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
大脇 信雄	父	貞雄	89	大鷲巣	5万円
児玉ツヤ子	夫	年行	72	大野	3万円
吉行ちよ子	父	藤雄	89	下新	5万円
中村 俊郎	母	ヨシエ	75	蓼池	5万円
宮里 勝子	夫	勇美	66	小鷲巣	10万円
川原 テイ	夫	好夫	80	大鷲巣	3万円
和田 弘利	母	正子	78	西植木	3万円
園田 秀穂	妻	イク	77	梶山	5万円
原田 君男	妻	スズ子	69	上米	5万円
坂元 俊廣	母	富	81	山王原	3万円
久寿木米信子	夫	吉正	66	大鷲巣	3万円
大盛 充	母	ヨシ	99	仲町	10万円
黒木 安奈	父	安穂	60	轟木	3万円
堀内 守	母	シヅ子	79	中米	3万円
中西 良子	夫	睦吉	70	上米	3万円

佐山雅弘 *Masahiro SAYAMA*



ピアニスト、作曲家
53年、兵庫県出身。国立音楽大学作曲科時代から30年近く音楽活動を展開。
共演したアーティストは数え切れない。
加山雄三や雪村いづみのコンサート音楽監督のほかフジテレビゴールデン洋画劇場テーマ曲の作編曲も手がけた。
現在、ジャズを中心にあらゆるジャンルで活動するスーパーピアニストである。

瀬木貴将 *Takamasa SEGI*



サンボーニャ奏者
66年、東京都出身。中学1年の時アンデスの民族楽器「サンボーニャ」と出会い独学で学ぶ。85年に渡った南米ボリビアで4枚のレコードをリリース。92年には日本でも活動開始。CDリリースやライブのほか、小林清宏(coba)や渡辺香津美、THE BOOMの宮沢和史など国内外のアーティストと共演を重ねる。

瀬木貴将&佐山雅弘

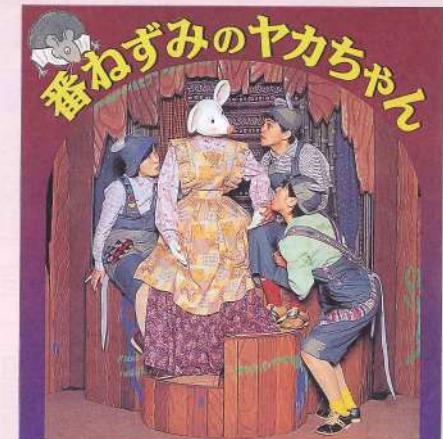
～風の旋律～ Tour 2003

6月20日(金) pm7:00

大人／1,500円 高校生以下／800円
全席自由・未就学児の入場はご遠慮ください

「ろう者と聴者が共につくる」
「デフ・パベットシアター・ひとみ
オルフェウス

6月13日(金) pm6:30
大人／1,500円 高校生以下／700円
全席自由・未就学児の入場はご遠慮ください



瀬木 貴将・丹下 遼
司会 手島 純子
スマップル・渡辺 由よし
西村 由治
西 雅子
劇団道化

劇団道化的最新ニュースは <http://www.mks.or.jp/~douke> e-mail douke@mks.or.jp

ドドさんの家のカベのすきまに、あかあさんねずみと子ねずみの兄弟が住んでいました。お兄ちゃんお姉ちゃんねずみはしづかな子でしたが、小さな弟ねずみはとても声が大きいので、「やかましやの“ヤカちゃん”」と呼ばれていました。ある晩、ヤカちゃんはチーズを食べに行こうと台所へ。そこで窓から入ってきたどろぼうと出くわしました。そこでヤカちゃんは…

6月27日(金) pm7:00

チケット／一律 500円 (200席限定)

全席自由

未就学児大歓迎です

～電話予約を受け付けています～

問い合わせ・電話予約／三股町立文化会館 tel. 0986-51-3462 fax. 0986-51-3561



三股町立文化会館自主文化事業